

社会人・主婦・学生・士業の方々に役立つ資格です!!

《知的財産管理技能検定 3 級（国家資格）

取得講座開設のお知らせ》

講座の相談、参加の申込は常時下記電話で受付けています。

NPO法人ノウハウ会 研修センター 【Tel.06-6941-5557】

□ 知的財産管理とは？

◆知的財産管理技能検定とは、企業や団体が知的財産（アイデア、デザイン、ネーミング、著作物など）の権利を取得した場合には、その所属する企業や団体の重要な財産～経営資源～となります。一方逆に他人の権利を侵害してしまった場合は信用が毀損し、応訴するための莫大な費用の発生など大きな痛手を被ります。これ等を未然に防止するためには、知的財産の「管理者」が必要となり、此の管理技能を検定する制度です。

◆知的財産管理技能士には、1級特許専門（特に特許に関する専門的な能力がある）1級コンテンツ専門（特にコンテンツに関する専門的な能力がある）2級（知的財産分野全般について、基本的な管理能力がある）3級（知的財産分野について初歩的な管理能力がある）の3階級があります。

◆先ず知的財産管理技能士 3 級を目指しましょう。具体的には知的財産分野で特にブランド保護、技術保護、デザイン保護、契約、ソフトウェア（権利行使）の初歩的知識を有し、それに関する課題の発見およびその課題の解決が出来る技能を有します。

□ 募集要項

◆講座開催期間:平成 23 年 1 月 7 日から 3 月 4 日までの期間(平成 23 年 3 月 13 日の第 8 回知財管理技能検定に備えて)

◆講座開催日時:①金曜日/毎週、18:30～21:30 或いは②土曜日/毎週、13:30～16:30/毎週、①か②何れかを選定して連絡下さい。講座時間数合計は、9 日間×3 時間/日=27 時間となります。

・費用:¥25,000(テキスト代約¥2,500込)

□ 講師陣

著作権担当:知財管理技能士 2 級・特定社労士

矢間 治茂

特許法担当:弁理士 小副川 義昭

商標法担当:弁理士 森定 勇二

意匠法担当:弁理士 宮崎 悟

□ お申込み・問合せ:

NPO法人 ノウハウ会

〒540-0012 大阪府中央区谷町 1 丁目

3-19 マルマビル 3 階 (302 号)

◆電話にて受付 TEL:06-6941-5557

<http://www.khk.gr.jp>

mail:info@khk.gr.jp

□ 会場アクセス

◆地下鉄谷町線天満橋駅下車③出口1分

・京阪天満橋下車徒歩5分

NPO法人 ノウハウ会 研修センター

